

四半期報告書

(第80期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社 日阪製作所

E01643

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	19
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 壽憲
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部統括部長 小西 康司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部統括部長 小西 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 累計期間	第80期 第3四半期 会計期間	第79期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	26,936,628	11,060,404	29,190,975
経常利益（千円）	3,929,255	1,297,103	5,079,900
四半期（当期）純利益（千円）	754,493	252,019	2,243,222
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	4,150,000	4,150,000
発行済株式総数（千株）	—	32,732	32,732
純資産額（千円）	—	39,450,530	39,996,063
総資産額（千円）	—	57,510,845	58,402,864
1株当たり純資産額（円）	—	1,214.16	1,230.35
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	23.22	7.76	68.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	16.0	—	30.0
自己資本比率（％）	—	68.6	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,147,744	—	1,072,364
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,937,982	—	△8,690,246
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	744,801	—	4,342,704
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	24,490	70,607
従業員数（人）	—	433	440

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	433
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

968,993(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
熱交換器	5,484,066	—
生活産業機器	1,815,972	—
バルブ	788,115	—
合計	8,088,154	—

- (注) 1. 上記金額は、総製造費用に基づいております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
熱交換器	3,184,199	—	17,501,785	—
生活産業機器	1,536,342	—	2,363,119	—
バルブ	791,818	—	531,870	—
合計	5,512,359	—	20,396,775	—

- (注) 1. 上記金額は、販売価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同期比（％）
熱交換器	7,493,069	—
生活産業機器	2,607,584	—
バルブ	959,749	—
合計	11,060,404	—

- (注) 1. 上記金額は、販売価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第3四半期会計期間の輸販売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
輸販売高 (千円)	輸出割合 (%)
968,993	8.8

4. 主な輸出先及び輸販売高に対する割合は次のとおりであります。

輸 出 先	当第3四半期会計期間
アジア	74.1 %
中東	24.0
ヨーロッパ	1.2
北米	0.0
中南米	0.4
アフリカ	0.3
オセアニア	0.0
合計	100.0

5. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相 手 先	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
CTEP FZCO	3,660,008	33.1
株式会社ウーケ	1,392,000	12.6

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機は、世界規模で実体経済にも深刻な影響を及ぼし始めました。わが国経済におきましてもその影響を受け、設備投資の抑制や生産量の調整、円高による収益性の低下等により、企業業績の悪化が顕著となっておりまいた。

このような状況の中、当社主要納入先の各業界においても設備投資の抑制、生産計画の見直し等により、自動車クライシス以降急激な投資意欲の減退からか、当社の受注も大幅な落ち込みとなりました。昨年12月初旬までは概ね想定範囲内で推移し、キャンセルなども発生いたしませんでした。その後需要が蒸発でもしてしまったかのような受注環境に激変いたしております。

以上の結果、全社ベースでの業績は、当第3四半期会計期間の受注高は5,512百万円、売上高は11,060百万円、当第3四半期累計期間では受注高は21,189百万円、売上高は26,936百万円となりました。受注が大幅な計画倒れとなっております。資機材価格の下落傾向と為替レートの変動による成約時期の先延ばし傾向も顕著となっております。なお、全社の輸出売上高は当第3四半期会計期間では968百万円、輸出売上比率8.8%となり、当第3四半期累計期間では4,953百万円、輸出売上比率は18.4%となりました。

営業利益は当第3四半期会計期間では1,218百万円で営業利益率11.0%となり、当第3四半期累計期間では前年同期比で減価償却費636百万円の増加にもかかわらず、3,641百万円と増益となりましたものの、営業利益率は13.5%に低下しております。これは、今後の競争力確保を主眼とした原材料の評価減を行ったことによります。

経常利益は当第3四半期会計期間では1,297百万円となりましたが、固定資産除却損10百万円、有価証券評価損516百万円を特別損失に計上いたしました結果、税引後の四半期純利益は252百万円となりました。また、当第3四半期累計期間の経常利益は3,929百万円となりましたが、固定資産除却損233百万円、新工場竣工式典費用46百万円、有価証券評価損1,517百万円などで特別損失1,796百万円を計上いたしました結果、税引後の四半期純利益は754百万円となりました。

使用総資本は57,510百万円、うち純資産は39,450百万円で、自己資本比率は68.6%となりました。

各部門別の状況は、次のとおりです。

《事業部門別概況》

『熱交換器事業本部』

PHE部門（プレート式熱交換器）では、造船関連においては中国関連で若干のキャンセルが発生しましたが、基本的には国内優良案件を主要市場としており大きな調整局面に転換する可能性は少なく大きな落ち込みは回避できる見込です。プラント市場では、エネルギー需要の高まりに対応した計画は引き続き堅調であり、電力関連の更新需要、今後本格化するであろう原子力関連、低炭素化を目指した二酸化炭素回収・貯留（CO₂ Capture and Storage）関連などでも、CCS（セントラル・クーリング・システム）の需要はなお旺盛です。大型の国策プロジェクトでのファイナンス難の影響は小さく、受注環境それ自体での影響は限定的と考えられます。ただ、世界経済の急減速のもと、多くの資源価格が一段と下落する趨勢と為替動向の影響で成約時期が大幅に遅延される傾向は顕著になるとともに、チタン材調達の容易性なども伴い、今後は価格競争が本格化するものと推測されます。

中小型市場では、自動車クライシスに象徴される昨年12月中旬以降は、減産のドミノ倒し、計画延期、見直しなどでの歴史的な落ち込みとなりましたが、メンテナンス部門は堅調さを維持しております。

BHE部門（ブレイジングプレート式熱交換器）では、エコキュートを中心に需要は旺盛であり、燃料電池、太陽光発電での蓄電池など新エネルギー分野での主要部品としての引き合いも多く堅調に推移してまいりましたが、自動車クライシスに象徴される昨年12月中旬以降は、エコキュートなどでも翳りが見え始めております。

以上の結果、熱交換器事業本部の当第3四半期会計期間の受注高は3,184百万円、売上高は7,493百万円、うち輸出高は736百万円で、輸出売上比率は9.8%となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は13,100百万円、売上高は17,832百万円、うち輸出高は3,531百万円で、輸出売上比率は19.8%となりました。

『生活産業機器事業本部』

食品機器部門においては、世界的な金融不安に端を発した景気後退の波は、不況に強い食品業界も、個人消費の鈍化や食品原材料価格の高騰などで経営環境は従来にも増して厳しいものとなっております。

り苦戦を強いられております。しかしながら、食の安全及び省エネが今後の大きなテーマであり当社の製品群にチャンスがないとは思われません。そこで、食に関する消費行動が外食から内食へとその需要が大きくシフトしている事業環境を睨みながら、更新需要を喚起できる新製品、改良機種開発を怠りなく行なって参る所存であります。

染色仕上機器部門においても、染色業界が重油等のエネルギー価格高騰によるダメージから脱しておらず、苦戦が続いております。

以上の結果、生活産業機器事業本部の当第3四半期会計期間の受注高は1,536百万円、売上高は2,607百万円、うち輸出高は102百万円で、輸出売上比率は3.9%となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は5,476百万円、売上高は6,298百万円、うち輸出高は876百万円で、輸出売上比率は13.9%となりました。

『バルブ事業本部』

国内景気動向の影響を最も受けやすいバルブ事業では、DUAX（摺動しないボールバルブ）などの新開発製品の市場への浸透などで昨年12月初旬までは健闘しておりましたが、さすがに12月中旬以降の受注はつるべ落しの様相を示し始めております。しかし、新規市場専用製品での開拓などである程度の歯止めを期待しております。

以上の結果、バルブ事業本部の当第3四半期会計期間の受注高は791百万円、売上高は959百万円、うち輸出高は129百万円で、輸出売上比率は13.5%となりました。また、当第3四半期累計期間の受注高は2,611百万円、売上高は2,805百万円、うち輸出高は544百万円で、輸出売上比率は19.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は24百万円となりました。第2四半期会計期間末342百万円からは主に税引前四半期純利益やたな卸資産の減少、短期借入金の増加等による収入要因があったものの、売上債権の増加や法人税等の支払等による支出要因があったことにより、318百万円の減少となりました。また、前事業年度末70百万円からは主に税引前四半期純利益や仕入債務の増加及び短期借入金の増加等による収入要因があったものの、売上債権の増加、法人税等の支払及び固定資産の取得等による支出要因があったことにより、46百万円の減少となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当第3四半期会計期間では56百万円の収入となり、当第3四半期累計期間では2,147百万円の収入となりました。当第3四半期会計期間においては主に税引前四半期純利益やたな卸資産の減少等による収入要因が、売上債権の増加や法人税等の支払等による支出要因を上回ったことによります。また、当第3四半期累計期間においては主に税引前四半期純利益や仕入債務の増加、有価証券評価損等の収入要因が、売上債権の増加や法人税等の支払等による支出要因を上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当第3四半期会計期間では687百万円の支出となり、当第3四半期累計期間では2,937百万円の支出となりました。当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間において主に鴻池事業所における固定資産取得による支出があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当第3四半期会計期間では313百万円の収入となり、当第3四半期累計期間では744百万円の収入となりました。当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間において短期借入金の増加による収入が、配当金の支払等による支出を上回ったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、東区防犯協会、特殊暴力防止対策連合会との関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	32,732,800	32,732,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	32,732,800	—	4,150,000	—	5,432,770

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 236,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,105,000	32,105	同上
単元未満株式	普通株式 391,800	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	32,105	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町4丁目2-14	236,000	—	236,000	0.72
計	—	236,000	—	236,000	0.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,771	1,990	2,500	2,315	2,525	2,415	1,845	1,280	1,188
最低（円）	1,487	1,560	1,973	1,965	2,180	1,626	800	968	932

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6 %
売上高基準	1.3 %
利益基準	△1.4 %
利益剰余金基準	0.3 %

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		24,490		70,607
受取手形及び売掛金	※2	12,328,219		11,001,497
有価証券		500,000		—
製品		52,809		57,224
半製品		3,076,508		2,171,268
原材料		4,738,334		5,795,984
仕掛品		1,968,090		1,694,967
貯蔵品		166,132		117,740
繰延税金資産		668,034		819,398
その他		1,480,137		1,561,284
貸倒引当金		△20,000		△20,000
流動資産合計		24,982,755		23,269,973
固定資産				
有形固定資産				
建物（純額）	※1	11,263,329	※1	11,562,935
機械及び装置（純額）	※1	3,876,363	※1	3,922,533
その他（純額）	※1	1,870,224	※1	1,969,350
有形固定資産合計		17,009,917		17,454,818
無形固定資産				
ソフトウェア		108,933		119,252
その他		—		1,523
無形固定資産合計		108,933		120,776
投資その他の資産				
投資有価証券		12,884,925		15,300,426
その他		2,564,313		2,291,464
貸倒引当金		△39,998		△34,596
投資その他の資産合計		15,409,239		17,557,295
固定資産合計		32,528,090		35,132,890
資産合計		57,510,845		58,402,864

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,191,187	6,641,416
短期借入金	7,138,601	5,354,000
未払法人税等	596,825	782,826
製品保証引当金	122,600	112,900
賞与引当金	399,855	780,000
その他	1,512,604	4,532,393
流動負債合計	17,961,673	18,203,537
固定負債		
繰延税金負債	—	103,036
その他	98,642	100,226
固定負債合計	98,642	203,262
負債合計	18,060,315	18,406,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金	8,814,450	8,814,450
利益剰余金	26,395,892	26,648,951
自己株式	△231,553	△199,306
株主資本合計	39,128,789	39,414,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150,822	520,209
繰延ヘッジ損益	170,918	61,758
評価・換算差額等合計	321,740	581,968
純資産合計	39,450,530	39,996,063
負債純資産合計	57,510,845	58,402,864

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	26,936,628
売上原価	20,655,585
売上総利益	6,281,042
販売費及び一般管理費	※ 2,639,349
営業利益	3,641,692
営業外収益	
受取利息	178,054
受取配当金	163,669
有価証券売却益	2,660
その他	53,762
営業外収益合計	398,147
営業外費用	
支払利息	41,313
休止固定資産維持費用	62,879
その他	6,392
営業外費用合計	110,584
経常利益	3,929,255
特別損失	
固定資産除却損	233,105
新工場竣工式典費用	46,402
有価証券評価損	1,517,475
特別損失合計	1,796,983
税引前四半期純利益	2,132,272
法人税、住民税及び事業税	1,434,000
法人税等調整額	△56,221
法人税等合計	1,377,778
四半期純利益	754,493

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	11,060,404
売上原価	8,988,938
売上総利益	2,071,465
販売費及び一般管理費	※ 852,684
営業利益	1,218,781
営業外収益	
受取利息	40,892
受取配当金	46,751
有価証券売却益	—
その他	25,108
営業外収益合計	112,752
営業外費用	
支払利息	14,253
休止固定資産維持費用	17,750
その他	2,426
営業外費用合計	34,430
経常利益	1,297,103
特別損失	
固定資産除却損	10,850
新工場竣工式典費用	—
有価証券評価損	516,741
特別損失合計	527,591
税引前四半期純利益	769,511
法人税、住民税及び事業税	355,000
法人税等調整額	162,491
法人税等合計	517,491
四半期純利益	252,019

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,132,272
減価償却費	1,630,069
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,402
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	9,700
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△380,145
受取利息及び受取配当金	△341,724
支払利息	41,313
為替差損益 (△は益)	680
有価証券評価損益 (△は益)	1,517,475
有価証券売却損益 (△は益)	△2,660
固定資産除却損	233,105
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,326,722
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△183,733
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,549,770
その他	△1,432,934
小計	3,451,867
利息及び配当金の受取額	342,191
利息の支払額	△41,313
法人税等の支払額	△1,605,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,147,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△2,305,821
固定資産の売却による収入	34,398
投資有価証券の取得による支出	△201,389
投資有価証券の売却による収入	3,487
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△158,000
長期貸付けによる支出	△80,000
その他	△230,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,937,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,784,601
自己株式の取得による支出	△32,246
配当金の支払額	△1,007,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	744,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	△680
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,116
現金及び現金同等物の期首残高	70,607
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,490

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による四半期財務諸表への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸し高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを実施しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、10,237,584千円 であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,685,154千円 であります。
※2. 四半期末日満期手形の会計処理については、当第3 四半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満 期日に決済が行われたものとして処理しております。 四半期末日満期手形の金額は次のとおりです。 受取手形 228,008千円 支払手形 266,346千円	—————
3. 手形裏書高及び割引高 (1) 裏書譲渡手形 417,893千円 (2) 輸出割引手形 208,528千円	3. 手形裏書高及び割引高 (1) 裏書譲渡手形 499,239千円 (2) 輸出割引手形 53,750千円

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 販売手数料 133,330 千円 給料及び手当 528,733 賞与引当金繰入額 153,942 退職給付引当金繰入額 77,035 減価償却費 16,975

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 販売手数料 29,644 千円 給料及び手当 177,324 賞与引当金繰入額 153,942 退職給付引当金繰入額 27,207 減価償却費 5,439

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 24,490
現金及び現金同等物 24,490

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,732千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 240千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	487,619	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	519,933	16	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,214.16円	1株当たり純資産額	1,230.35円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	39,450,530	39,996,063
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	39,450,530	39,996,063
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	32,492,115	32,507,951

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	23.22円	1株当たり四半期純利益金額	7.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(千円)	754,493	252,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	754,493	252,019
期中平均株式数(株)	32,499,879	32,494,157

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………519百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。